

令和4年

第10回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

令和4年9月22日

令和4年第10回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和4年9月22日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子  
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓  
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一  
学校教育課長 玉利 勝美 学校教育指導担当課長 中津 朋広  
社会教育課長 堀切 良一 少年自然の家所長 児玉 学  
中央図書館長 尾寄 菊一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程  
(1) 会議録承認  
(2) 諸般報告  
(3) 審議  
議案第17号 薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について  
報告第21号 臨時代理の報告について(教頭の任命の内申について)
- (4) その他  
① 令和4年10月行事予定について  
② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長     ただ今から、令和4年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長     令和4年第9回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長     ありがとうございます。令和4年第9回定例会会議録は承認されました。

教 育 長     会議録署名委員につきましては、枇杷委員を指名します。

教 育 長     傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理     申し出はございません。

教 育 長     本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長     本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりです。

「議案第17号 薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長     そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長     それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長     （資料2ページについて説明）

教 育 長     質問はありますか。

枇 杷 委 員     学校環境基準変更によって、今後「エコスクール」といって、学校に太陽光設置等、CO2 排出に向けて考えていくということが、文部科学省から通知される可能性がある。薩摩川内市としても、施設に関

係することで、財源負担を伴うと思いますので、対策を考えておられたほうがよいと思います。

教育総務課長 現在、小学校、中学校を含めまして公共施設の活用ということで太陽光設置を行っている学校がありますが、委員から助言いただきました「エコスクール」についても、今後に向けて情報把握に努めてまいります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 新型コロナの感染防止対策として、マスク着用、ソーシャルディスタンス、黙食等を行っているわけですが、コミュニケーションをとるといふ観点からみると、人との話し合い、人に伝えるということが面倒になったりする状況が出てくるのではないかと心配します。人と話をすることや、違う人の意見を聞くことは、子供たちの将来において大変重要なことです。学校はいろいろな人の考えを聞ける場所になりますが、今の状況を聞かせてください。

学校教育課長 今の状況で、特にマスク着用時ですが、人の表情を読み取る力が育たないとか、コミュニケーション不足ということを我々も心配している部分があります。一方では、私たちが、各学校に、お願いしている大きな柱の中のキーワードとしては、主体的、自ら進んでという場面、対話的、お互いに話し合ったり、議論を重ねたりしながら対話的な授業をしましょうという方向での授業づくりを目指しているところです。授業づくりの中でグループ活動をしたり、当然マスクをつけてという形ですけれども話し合いをしたり、議論を重ねながら、考えを広げていく。或いは他の意見から新たなことを学ぶという場面を目指しているところです。

前回報告いたしました、全国学力学習状況調査の問題についても、

グループで話し合うような会話の中から問題を解いていく、課題を見つけていく、というような形式の問題がそれぞれの教科で出されております。日頃の授業の中でも、先生が、教師が一方的に喋る授業であったり、子供たちが受け身的な授業ではなくて、子供たちが自ら進んでグループ活動をしたり、自分の意見を発表したりする場面を作りながら、今、求められている学力を高めていくという形になっていくと思います。また、授業の様子等も市教委訪問等を通して参観をしていただければと思います。

学校教育指導担当課長

昨日、鹿島小学校と手打小学校の授業を参観してまいりました。どの学年もタブレットを活用して授業をしておりましたが、タブレットに担任が資料を転送して、いくつかの資料を組み合わせ、資料の中から読み取れることを自分で考えて、みんなの前で発表している様子が見られました。どこの学校でも、ICTを駆使して自分の考えを整理して述べるということについては大事にしていると感じました。

軍神委員

一つ目は樹木の点検について、今の現状を教えてください。二つ目は学校でのコロナ感染者の対応について、保健所が主体的にするのか、学校なのか、教育委員会なのか、今、コロナ対応も変わってきていますので教えてください。

教育総務課長

樹木の点検につきましては、8月に国、県から安全点検に関する通知がありました。それを受けて本市におきましては、先ず学校の先生方において校内の樹木の目視による点検をしていただきまして、8月中に集約したところであります。これまでも経常的に危険な樹木については対応しているところでありますが、今回の調査の中では、直ちに対応する案件はありませんでした。その他、不安視されている樹木に関しては教育総務課職員において改めて確認しているところです。その結果を持ちまして、毎年、下半期に緊急に対応するもの以外での高木伐採を行っておりますが、予算の範囲内で優先して対応する予定としております。

学校教育課長

8月中にコロナに対する対応が変わっており、今現在、保健所の関与

というのが、ほぼ、なくなっている状況にあります。コロナに感染した場合には病院に行って感染したという判断がなされますが、家庭内に感染した家族がいた場合は、基本的に全員が濃厚接触者となります。感染者は自宅療養が10日から7日へ、同居される濃厚接触者については、基本的に5日間の自宅療養。ただ検査キット等を使用して2日目、陰性、3日目に陰性だった場合は3日目からは仕事なり、学校に行っていていいということになります。それから学校においても、県が出している、学校コロナウイルス感染症濃厚接触チェックシートの項目中、感染した方と15分以上の接触があったか、マスク着用ができていたか等のチェック項目の中で、対応ができていれば、同じ学級にいたからといって学級の子供たちが全員濃厚接触者にはならない。対応ができていないとなった場合には、学校が濃厚接触の可能性のあるものという取り扱いになってきております。後ほど、学校に配布した資料をお渡しします。

教育部長

児童・生徒の感染状況は保健所や医療機関から情報として全く流れてこなくなりますので、基本は学校からの報告において把握しているという状況になります。そのような状況の中でクラスの中に複数いた場合は、先程、課長が説明されたチェックシートを使用して学級、学年、学校というような判断が必要となれば教育委員会として判断をしていくこととなります。児童・生徒の日々発生している状況については教育委員の皆様へのお知らせができないことになっておりまして、ただし、学級とか学年等の全体として広がり判断をした場合につきましては、これまで同様お知らせすることにおいて、情報の共有を図りたいと思います。

学校教育課長

(資料について説明)

教育長

他に質問はありませんか。

土器手委員

今日、運動会に行ってきましたので報告いたします。

本年の運動会の視察において、少し思うことがありましたのでお話しすると、先生の中で、生徒が目の中のグラウンドで頑張っているなかで、

足を組み、肘を膝について、顎をのせて見ている。その先生の態度を見て、とても嫌な思いをしました。先生が授業中に生徒が同じ姿勢をして、その先生は許してくれるのかという思いもあり、社会人としての態度なのかと、残念に思いました。やはり見られていますので、気を付けてほしいと思います。

運動会は保護者も温かい目で見守りながら、校長先生、教頭先生、他の先生たちの一生懸命さも伝わり良い運動会でした。

教 育 長 運動会、体育大会の視察ありがとうございました。このように客観的に見ていただくことが、これからの学校全体への教育の向上にも繋がっていくと思います。以前から言われているように、学校の常識は社会の非常識という言葉もあります。今、ご指摘のとおり、対子供たちだけの世界の中で、上から目線でしか見れないような視野の狭さが身についてくるのであれば、当然、社会の常識を教えるべく、例えば交通ルールを守るべき、或いは指導をすべき教師の立場としてはあってはならないことだと思っています。ご指摘を真摯に受け止めて、今後また校長会、教頭会等でも触れていきたいと思っています。また、管理職が見ているのであれば指導し、又は同僚が指摘できる雰囲気にあるかどうか大きく関わってきますので合わせて指導していきたいと思っています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 社会教育課、説明をお願いします。

(資料4ページについて説明)

軍 神 委 員 青少年問題教育会議で情緒の子供が増えているという話があったということですがけれども、情緒と精神疾患は違うので、精神疾患の子供や親が増えているというのは、私も多くなってきているのではないかという気がします。そこはきちんと区別して話をするように気を付けないといけないと思います。中には、親の面倒をみたり、家族の面倒をみているから学校にも行けない。そういう優しい子供たちもいるわ

けです。それが故に自分が精神疾患になってしまうことがあったり、また学力もつかないの自分にも自信がないし自己肯定感ももてない子供もいるのではないかと、その辺りについても学校教育課と連携しながら十分把握をして指導すべきかなと感じたところです。

教 育 長 今のヤングケアラーの問題については、市の関係課でアンケート調査を実施する方向ですので、ある程度の実数把握もできるのではないかと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家、説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料7ページについて説明)

土器手委員 私の知り合いが、少年自然の家に子供たちのキャンプの付き添いで行ったときに、説明等、とてもよく対応してもらったと、対応してもらった方が所長さんだったと、所長さん自ら丁寧に対応してもらったと、喜んでいました。そして職員のかたにもとても良くしてもらったと喜んでいました。

少年自然の家所長 今後も丁寧な対応に努めたいと思います。

教 育 長 他にございませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 中央図書館、説明をお願いします。

中央図書館長 (資料8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委員 電子図書館の利用はもう少し伸びるのではないかと考えておりましたが、図書館としての目標値、又は総体的に普通の貸出と電子図書館の利用等を含めて今の現状を教えてください。

中央図書館長 電子図書館については365日、いつでも、どこでも利用できる便利なものがございます。仕事をされている方、子育て中の方、介護をされている方とか、図書館に出向くことができない方にとっては便利なものですが、まだまだ利用の認知がされていないのか、8月までの実

利用者人数は304名です。6万7千人ぐらいが利用者カードを持っていらっしゃいます。304名の利用者を年代別でわけますと一番多いのが40代で24.3%、次に50代で19.4%、次が30代、60代が16.4%、10代、20代がまだまだ利用が少ないようですので、今、学校の朝読みに利用できないか、学校に意向調査を行っているところです。そこで利用したいという学校が多いようでしたら、一つの書籍を複数で利用できる朝読みパックを導入していきたいと考えております。中央図書館としても当初想定していた利用者からすると少ないと考えておりますので、周知方法等、協議しながらおこなっていききたいと思います。また、詳細な目標値などは設定しておりませんでした。

教育部長 既存の利用者が使い勝手の良い電子図書を利用するというイメージだったのですが、電子書籍と通常利用の方がここまで増えるという具体的な数値目標は掲げておりませんでしたので、今後、分析も踏まえながら既存の利用者が電子書籍を利便性の向上の中で使っていくものと、全体として新しい利用者が電子書籍を使うものと両方のニーズに対応できるように取り組んでいきたいと思っております。

三本委員 利用者別の年代を見た時に、高齢者はタブレットで読むということに抵抗があるのではと思うところです。先程説明がありましたように、朝読みの時とか、子供たちは子供たちのなかで、今はやりの冊子とかいろいろ持っているので、アンケートを取って、選書をしていけば、1冊でも複数で読めるということですので、小学生にターゲットを持っていくというのは広がるのではないかと思ったところでした。

教育長 今後の利用促進、啓発も含めて館内での検討もお願いしたいと思っております。

中央図書館長 年代別で8月までの実績は出ているなかで、今言われた通り、高齢者の利用が少ないですので、図書館の実施事業のなかで取り扱い説明などができないか、館内でも調整していきたいと思っております。

教育長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課、説明をお願いします。

教育総務課長 (資料12ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

**【審議】**

教 育 長 それでは審議に入ります。

**【議案第 17号 薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について】**

教 育 長 **【議案第 17号 薩摩川内市郷土館運営協議会委員の委嘱について】** 社会教育課長 説明をお願いいたします。

社会教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第17号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

**【報告第 21号 臨時代理の報告について(教頭任命の内申について)】**

教 育 長 報告第 21号 臨時代理の報告について(教頭任命の内申について)  
学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

**【その他】**

教 育 長 次に(4)その他の①令和4年10月行事予定について、教育総務課  
から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 10月12日、水曜日の総合教育会議の案内は既に皆様に届いている  
と思いますけれども、今回のテーマが「家庭教育の現状について」で  
ございます。その本市の家庭教育について資料を取りまとめておりま  
すので、10月12日以前にお届けできると思います。それから27  
日木曜日の県市町村教育委員会連絡協議会研修会ですが、本市が取り  
組んでおります、休日における運動部活動の地域移行について、玉  
利課長から発表をいたします。各市町村が取り組んでいない状況です  
が、来年度から本市としては3年計画で移行していこうという計画で  
ありますので、それを発表するということとなります。

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

(その他)

教 育 長 「② その他」に入ります。

教 育 長 教育委員の皆様から何かありますか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 令和4年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。あ  
りがとうございました。

閉会時刻 14時50分

教 育 長

教 育 委 員